

令和3年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第4号

令和4年9月9日（金曜日） 午前9時57分開議

全員協議会室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 令和3年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和3年度笠間市立病院事業会計決算認定について
認定第3号 令和3年度笠間市水道事業会計決算認定について
認定第4号 令和3年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第5号 令和3年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について

出席委員

委員長	中野英一君
副委員長	安見貴志君
委員	高野聖也君
〃	坂本奈央子君
〃	田村幸子君
〃	益子康子君
〃	林田美代子君
〃	田村泰之君
〃	村上寿之君
議長	石松俊雄君

欠席委員

なし

出席説明員

市	長	山口伸樹君
副市	長	近藤慶一君
教	育	長 小沼公道君
上	下	水道部長 友部邦男君
都	市	建設部長 関根主税君
会	計	管理 者 前嶋典子君

議 会 事 務 局 長	西 山 浩 太 君
水 道 課 長	磯 野 浩 宣 君
水 道 課 長 補 佐	川 松 信 一 君
水 道 課 G 長	内 桶 隆 博 君
水 道 課 G 長	田 中 英 樹 君
水 道 課 G 長	松 下 哲 也 君
下 水 道 課 長	古 木 滋 君
下 水 道 課 長 補 佐	小 松 哲 治 君
下 水 道 課 G 長	田 中 俊 行 君
下 水 道 課 G 長	安 保 信 男 君
下 水 道 課 G 長	瀧 本 新 一 君
建 設 課 長	赤 上 信 君
建 設 課 副 參 事 兼 事 業 推 進 室 長	田 中 博 君
建 設 課 長 補 佐	鬼 澤 美 好 君
建 設 課 G 長	酒 井 一 典 君
建 設 課 G 長	中 村 哲 也 君
管 理 課 長	小 松 崎 宏 君
管 理 課 長 補 佐	高 久 和 一 君
管 理 課 G 長	鈴 木 行 男 君
管 理 課 G 長	仲 野 一 成 君
管 理 課 G 長	郡 司 和 英 君
管 理 課 G 長	友 部 光 治 君
都 市 計 画 課 長	鶴 田 宏 之 君
都 市 計 画 課 長 補 佐	大 嶋 信 二 君
都 市 計 画 課 G 長	鈴 木 俊 明 君
都 市 計 画 課 G 長	久 保 田 博 和 君
都 市 計 画 課 G 長	藤 井 伸 広 君
会 計 課 長 補 佐	綱 川 葉 子 君
会 計 課 主 査	海 老 澤 仁 君
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵 美 子 君
議 会 事 務 局 次 長 補 佐	松 本 光 枝 君

出席議會事務局職員

議 会 事 務 局 長	西 山 浩 太
議 会 事 務 局 次 長	堀 内 恵 美 子

次	長	補	佐	松	本	光	枝
係			長	神	長	利	久
係			長	上	馬	健	介

午前9時57分開議

○中野委員長 皆さんおはようございます。委員の皆さん、執行部の方々におかれましては、連日御苦労さまです。本日は、決算特別委員会の最終日でありますので、よろしく御協力をお願い申し上げます。

御報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、都市建設部、会計課及び議会事務局所管の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、次長補佐にお願いいたします。

○中野委員長 それでは初めに、上下水道部水道課所管の水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは、水道課の決算認定について御説明申し上げます。

初めに、認定第3号 令和3年度笠間市水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

資料につきましては、タブレットの11番、特別委員会、決算特別委員会、R04の中の26番の令和3年度笠間市水道事業会計決算書4ページ、5ページを御覧ください。

令和3年度水道事業決算書の収益的収入及び支出でございます。この表につきましては、消費税を含んだ金額で記載してございます。

初めに、上段の表、収入につきまして説明申し上げます。

1 款水道事業収益の決算額は18億8,382万3,917円でございます。内訳としまして、1 項営業収益16億6,784万2,317円は、水道料金及び水道加入金が主なものでございます。

2 項営業外収益 2 億1,313万9,463円は、長期前受金及び雑収益等が主なものでございます。

3 項特別利益284万2,137円は、貸倒引当金残額の繰入額でございます。

次に、下段の表、支出でございます。

1 款水道事業費用の決算額は15億5,788万4,988円でございます。内訳としまして、1 項営業費用15億1,717万9,810円は、県水受水費及び減価償却費が主なものでございます。

2 項営業外費用3,999万5,973円は、起債償還に係る利息でございます。

3 項特別損失70万9,205円は、過年度分の漏水減免額でございます。

内容詳細につきましては、収益費用明細書により御説明申し上げます。

資料のほう31ページを御覧ください。こちらの表につきましては、消費税を含まない金

額で記載してございます。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費 7 億 3,114 万 6,632 円の主なものとしまして、20 節修繕費 623 万 9,000 円は、浄水場真空ポンプ修繕及び取水井戸ポンプ等の修繕 8 件の修繕でございます。

25 節動力費 6,084 万 2,592 円は、取水井戸、浄水場等の電気料金でございます。

32 節受水費 6 億 6,284 万 1,440 円は、県水受水費で約 479 万立方メートルを受水いたしました。

2 目配水及び給水費 7,312 万 8,294 円の主なものとしましては、17 節委託料 655 万 8,637 円は、漏水処理待機委託、水道情報管理システムデータ更新委託、水道情報管理システムの保守業務でございます。

20 節修繕費 4,230 万 9,600 円は、給配水施設に係る漏水修繕及び増圧ポンプ所等の工業計器修繕、高区配水池等の緊急遮断弁の修繕費用が主なものでございます。24 ページのほうには主な保存工事の概況のほうのが掲載してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

25 節動力費 1,608 万 7,207 円は、配水施設及び増圧ポンプ所の電気料でございます。28 節材料費 437 万 5,429 円は、漏水修理に使用する管材等の購入費用でございます。

4 目業務費 8,842 万 7,914 円の主なものとしましては、17 節委託料 7,752 万 4,150 円で、水道料金徴収等業務委託料でございます。

5 目総係費 8,785 万 802 円の主なものとしては、職員人件に係るもの、32 ページのほうに移りまして、35 節貸倒引当金繰入額 500 万円でございます。

6 目減価償却費 4 億 4,248 万 6,791 円は、水道施設、配水管等の減価償却費が主なものでございます。

7 目資産減耗費 491 万 5,659 円は、配水管布設替え等に伴う固定資産の除却費でございます。

次に、2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費 3,999 万 5,973 円は、企業債に係る利息でございます。

ページを戻っていただきまして、6 ページ、7 ページを御覧ください。

初めに、上の表、収入でございます。

1 款資本的収入の決算額は 7 億 5,806 万 5,000 円でございます。内訳としましては、1 項企業債 7 億 5,460 万円は、宍戸浄水場更新事業及び老朽管更新事業に係る繰入金でございます。

3 項他会計負担金 264 万円は、消火栓設置工事 2 か所の負担金でございます。

次に、下段の支出でございます。

1 款資本的支出の決算額は 10 億 6,152 万 3,231 円でございます。内訳としまして、1 項建設改良費 8 億 4,146 万 2,762 円でございます。なお、不用額は入札差金等でございます。主

な建設改良工事の概要につきましては、22ページから23ページに記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

2 項企業債償還金 2 億2,006万469円は、借入金の元金償還金でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 3 億345万8,231円を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,581万8,017円、過年度分損益勘定留保資金 2 億2,764万214円で補填いたしました。

続きまして、8 ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

1 営業収益は、水道料金及び水道加入金が、主なもので15億1,700万3,469円でございます。

2 営業費用、(1) の原水及び浄水費から (6) の資産減耗費までの合計で14億2,795万6,092円となります。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は8,904万7,377円でございます。

3 営業外収益は、(1) 受取利息及び配当金から (4) 雑収益までの合計で 1 億7,156万5,648円でございます。

4 営業外費用は、企業債の支払利息等で3,999万5,973円でございます。営業外収益から営業外費用を差し引いた 1 億3,156万9,675円が黒字となり、営業利益8,904万7,377円を合算した経常利益は 2 億2,061万7,052円でございます。

5 特別利益284万2,137円から 6 特別損失69万3,840円を差し引いた金額214万8,297円を経常利益に加えた、下から 4 行目、当年度純利益は 2 億2,276万5,349円となり、この額に前年度繰越利益剰余金17億7,847万2,351円を加えた、一番下の行、当年度未処分利益剰余金は20億123万7,700円でございます。

続きまして、10ページ、11ページを御覧ください。

剰余金計算書でございます。

表の左上 2 例目、資本金の前年度末残高は45億3,197万9,872円でございます。前年度処分額、当年度変動額はありませんでしたので、当年度末残高は、前年度末残高と同額の45億3,197万9,872円となります。

11ページに移りまして、表の右から 2 列目、利益剰余金合計の前年度末残高は18億9,367万3,151円でございます。この額に当年度変動額 2 億2,276万5,349円を加えました当年度末残高は21億1,643万8,500円でございます。

表の一番右の列、資本の合計、前年度末残高は72億6,854万5,403円でございます。この額に当年度変動額 2 億2,276万5,349円を加えた当年度末残高は74億9,131万752円となります。

続きまして、12、13ページを御覧ください。

剰余金処分計算書でございます。

資本金の処分後残高及び13ページの資本剰余金の処分後残高につきましては、当年度処分がないことから、前年度と同額でございます。

未処分利益剰余金につきましては、前年度の繰越利益剰余金に当年度純利益 2 億2,276 万5,349円を加えた20億123万7,700円となります。

続きまして、14ページを御覧ください。

貸借対照表の資産の部でございます。

1 固定資産、(1)有形固定資産は、イからトまでの合計で93億7,009万2,605円、(2)無形固定資産の合計は29万8,215円、(3)投資その他の資産につきましては、有価証券で10億1,461万5,400円でございます。固定資産合計額としまして103億8,500万6,220円でございます。

2 流動資産、(1)現金預金は20億8,759万5,288円、(2)未収金は3億3,950万4,438円で、3月分の水道料金の検針が主なものでございます。(3)貯蔵品は2,903万3,080円で、流動資産合計は24億4,803万2,806円となり、この額に固定資産合計額103億8,500万6,220円を合算した資産合計は128億3,303万9,026円でございます。

次に、15ページを御覧ください。

負債の部でございます。

3 固定負債は、全てが企業債で24億5,840万7,367円でございます。

4 流動負債は、(1)企業債から(4)その他流動負債までの合計で5億6,683万6,195円で、主なものとしましては、企業債及び未払金でございます。

5 繰延収益の合計額は23億1,648万4,712円で、この額に固定負債合計及び流動負債合計を合算しました負債合計は53億4,172万8,274円でございます。

続きまして、15ページの中段ほど、資本の部に移りまして、6 資本金の合計は45億3,197万9,872円でございます。

7 剰余金、(1)資本剰余金の合計は、イの国庫補助金からトのその他資本剰余金までの合計で8億4,289万2,380円でございます。(2)利益剰余金の合計は、イの減債積立金からイの当年度未処分利益剰余金までの合計で21億1,643万8,500円でございます。資本剰余金合計と利益剰余金合計を合算しました剰余金合計は29億5,933万880円となり、この額に資本金45億3,197万9,872円を合算しました資本合計は74億9,131万752円となり、負債合計を合算した負債資本合計は128億3,303万9,026円でございます。

18ページから45ページにかけては決算附属書類を掲載してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

以上で、笠間市水道事業会計決算認定について説明を終わります。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

次に、工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

水道課長磯野浩宣君。

○磯野水道課長 それでは続きまして、認定第4号 令和3年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について御説明申し上げます。

資料のつきましては、先ほどの水道事業の次のファイルナンバーで、27番のほうを御覧いただきたいと思えます。

27番の令和3年度笠間市工業用水道事業会計決算書4ページ、5ページを御覧ください。

工業用水道事業決算書の収益的収入及び支出でございます。こちらの表につきましては、消費税を含んだ金額で記載してございます。

初めに、上段の表、収入につきまして御説明申し上げます。

1款工業用水道事業収益の決算額は3,013万3,967円でございます。内訳といたしまして、1項営業収益2,951万970円は、水道料金でございます。次の2項、3項につきましては、少額でございますので、説明のほうを割愛させていただきます。

続きまして、下段の表、支出でございます。こちらの表につきましても、決算額の少額の項目につきましては、説明を割愛させていただきます。

1款工業用水道事業費用の決算額は2,310万1,382円でございます。内訳といたしまして、1項営業費用2,308万8,082円は、人件費及び減価償却費が主なものでございます。不用額286万3,918円は、主に修繕費及び浄水施設の保守点検委託料の執行残額でございます。

内容につきまして、収益費用明細書により御説明申し上げます。

23ページを御覧ください。こちらの表につきましては、消費税を含まない金額で記載してございます。

1款工業用水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄配水費670万9,375円の主なものといたしまして、17節委託料244万8,000円は、施設の管理点検及び機械警備委託費用でございます。

25節動力費362万4,196円は、浄水場及び取水井戸等の電気料金でございます。

3目減価償却費768万7,215円は、施設の減価償却費用でございます。

ページを戻っていただきまして、6ページ、7ページを御覧ください。

資本的収入及び支出でございます。令和3年度につきましては、資本的収入はありませんでしたので、支出のみ御説明申し上げます。

1款資本的支出の決算額は1,628万円でございます。内訳といたしまして、1項建設改良費1,628万円は、浄水場ろ過池のろ材更新工事費用でございます。工事の概要につきましては、18ページに記載してございますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

なお、資本的収入額が資本的支出に不足する額1,628万円を、当年度分消費税及び地方

消費税資本的収支調整額148万円、過年度分損益勘定留保資金1,480万円で補填いたしました。

次に、8ページを御覧ください。

損益計算書でございます。

1 営業収益、(1) 給水収益2,682万8,159円は、水道料金でございます。

2 営業費用は、(1) の原水及び浄配水費から(4) 資産減耗費までの合計で2,241万3,075円となります。営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は441万5,084円でございます。

3 営業外収益は、(1) 受取利息及び配当金から(4) 雑収益までの合計で31万7,499円でございます。営業利益441万5,084円と合算した経常利益は473万2,583円でございます。

4 特別利益13万6,902円から、5 特別損失1万3,300を差し引いた12万3,602円を経常利益に加えた下から4行目の当年度純利益は485万6,185円となり、この額に前年度繰越利益剰余金8,645万5,891円を合算した、一番下の行の当年度未処分利益剰余金は9,131万2,076円でございます。

続きまして、10ページを御覧ください。

剰余金計算書でございます。

表の左上2列目、資本金の前年度末残高3億6,569万1,729円に対して、前年度処分額及び当年度変動額はありませんでしたので、当年度末残高は、前年度と同額の3億6,569万1,729円となります。

次に、表の右から2列目、利益剰余金合計の前年度末残高は8,645万5,891円でございます。この額に当年度変動額485万6,185円を合算した当年度末残高は9,131万2,076円となります。

表の右端の列、資本合計の前年度末残高4億6,153万4,242円でございます。この額に当年度変動額485万6,185円を合算した当年度末残高は4億6,639万427円となります。

次に、11ページを御覧ください。

剰余金処分計算書でございます。

資本金及び資本剰余金は、当年度は処分額がないことから、前年度末と同額でございます。

表の右端の未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金に対して、当年度純利益485万6,185円を加えた当年度末残高は9,131万2,076円でございます。なお、当年度処分額はありませんでしたので、処分後残高も同額となります。

次に、12ページを御覧ください。

貸借対照表の資産の部でございます。

1 固定資産、(1) 有形資産のイからホまでの合計で1億6,981万6,237円、(2) 無形固定資産の合計は8万5,902円でございます。有形無形固定資産の合計を合算した固定資

産合計は1億6,990万2,139円でございます。

2 流動資産、(1) 現金預金は2億9,847万244円、(2) 未収金は267万4,638円、流動資産合計は3億114万4,882円となります。固定資産合計1億6,990万2,139円と合算した資産合計は4億7,104万7,021円でございます。

13ページに移りまして、負債の部でございます。

3 流動負債は、(1) 未払金及び(2) 引当金の合計で236万9,973円でございます。

4 繰延収益の合計は228万6,621円でございます。流動負債合計236万9,973円と合算した負債合計は465万6,594円でございます。

続きまして、中段の資本の部に移ります。

5 資本金の合計は3億6,569万1,729円でございます。

6 剰余金、(1) の資本剰余金合計は938万6,622円、(2) 利益剰余金合計は9,131万2,076円で、資本剰余金合計と利益剰余金合計を合算した剰余金合計は1億69万8,698円となり、この額に資本金3億6,569万1,729円を合算した資本合計は4億6,639万427円となります。

負債合計465万6,594円と合算した負債資本合計は4億7,104万7,021円でございます。

15ページから27ページにかけては、決算附属書類を掲載してございますので、後ほど御覧いただければと存じます。

以上で、笠間市工業用水道事業決算認定について説明を終わります。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時33分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、下水道課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 令和3年度笠間市一般会計決算、下水道課所管の主なものについて御説明を申し上げます。

初めに、歳入について御説明します。

決算書は32、33ページを、成果報告書は48、49ページをお願いします。

決算書32ページの15款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健

衛生費補助金の収入済額のうち、下水道課所管分は1,488万3,000円です。この内容は、合併浄化槽の設置補助金を国から収入したものでございます。

続いて、決算書38、39ページを、成果報告書は58、59ページをお願いします。

決算書の38ページ、16款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金の収入済額のうち、下水道課所管は2,754万3,000円です。この内容は、合併浄化槽の設置補助金を県から収入したものでございます。

続いて、歳出になります。

決算書は86、87ページ、成果報告書は160、161ページをお願いします。

決算書86ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金の支出済額のうち、下水道課所管分は5,666万4,000円です。主なものは、合併浄化槽の設置補助金です。その内訳は、合併浄化槽の設置補助金、5人槽から10人槽までが100基、単独浄化槽の撤去が26基、宅内配管工事補助3基となっております。

続いて、決算書は94、95ページを、成果報告書は178、179ページをお願いいたします。

決算書94ページの5款農林水産業費、1項農業費、6目農地費のうち、下水道課所管分は、27節繰出金の支出済額3億4,833万5,000円でございます。これは、一般会計から農業集落排水特別会計への繰出金でございます。

一般会計につきましての説明は以上でございます。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 令和3年度笠間市農業集落排水事業特別会計決算の主なものについて御説明申し上げます。

歳入から、決算書は244、245ページをお願いします。成果報告書は312、313ページをお願いします。主に成果報告書で御説明させていただきたいと思っております。成果報告書312、313ページをお願いいたします。

成果報告書の1款分担金及び負担金、1項分担金、1目農業集落排水事業費分担金、現年度分の収入済額は、友部北部地区繰越分と北川根地区、枝折川地区の新規加入者分担金でございます。

次に、2款使用料及び手数料、1項使用料、1目農業集落排水使用料、現年度分は7,387万6,592円、収入率96.52%でございます。次の滞納繰越分は224万9,600円、収入率46.98%でございます。

1行飛びまして、次に、3款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業費県補助金75万円は、農業集落排水への施設接続支援に伴う県補助金でございます。

次に、2目農業集落排水事業推進交付金2,620万5,000円は、国庫対象事業費の2%相当額を事業実施年度の翌年度から5年間交付される交付金でございます。

次に、4款繰入金、1項、1目一般会計繰入金3億4,833万5,000円は、一般会計からの繰入金を収入したものでございます。

決算書は、次のページをお願いいたします。成果報告書は、同じページでございます。

5款繰越金、1項、1目繰越金620万2,389円は、前年度からの繰越金でございます。

次に、6款諸収入、1項、1目雑入905万5,527円の主なものは、消費税の還付金905万4,637円でございます。

成果報告書は、次の314、315ページをお願いいたします。

7款市債、1項市債、1目農業集落排水事業債1億770万円は、管路施設工事に伴います借入れでございます。

次に、2目公営企業会計適用債1,650万円は、公営企業会計に移行するための借入れでございます。

次に、8款国庫支出金、1項国庫補助金、1目農業集落排水事業国庫補助金3,914万2,000円は、友部北部地区の汚水処理施設整備推進交付金でございます。

以上、歳入合計は6億3,683万5,708円でございます。

続いて、歳出を御説明いたします。

決算書は248、249ページを、成果報告書は316ページ、317ページをお願いいたします。主に成果報告書で御説明させていただきます。

成果報告書316ページの1款農業集落排水事業、1項、1目農業集落排水事業施設管理費の1段目から御説明します。

農業集落排水維持管理事業の事業費1億8,432万7,139円の主なものを御説明します。事業内容の部分を御覧ください。

汚泥くみ取り手数料2,957万2,400円は、6地区の処理場のくみ取り費用です。

包括的維持管理業務は、処理場やマンホールポンプの運転、水質管理、巡回管理、修繕などを委託した費用でございます。

施設台帳作成業務は、下水道台帳の更新費用です。

管路施設修繕工事は、管路の舗装修繕などの工事費用でございます。

処理施設修繕工事は、処理場やマンホールポンプの修繕工事費でございます。

地方公営企業法適用支援業務委託は、固定資産調査や事務手続などを委託した費用でございます。

次に、2行飛ばしまして、マンホールポンプ場通報装置デジタル化事業でございます。事業費4,785万円でございます。これは、マンホールポンプの中にあります通報装置を無

線監視計に更新するデジタル化工事でございます。

次に、2項、1目農業集落排水施設建設費の事業費1億421万1,450円は、友部北部地区の管路施設工事費でございます。

次に、2款公債費でございます。

決算書は、次のページをお願いいたします。

1目元金、地方債元金償還事務は、農業集落排水事業債の元金の償還でございます。

同じく、2目利子は、地方債利子償還事務でございます。同じく利子の償還でございます。

以上の特別会計の歳出合計は6億3,545万5,437円でございます。

以上で、特別会計の説明を終わります。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

坂本委員。

○坂本奈央子委員 報告書の316ページ、マンホールポンプ場通報装置デジタル化事業なのですが、こちらは単年の事業なのか複数年の事業なのか伺います。

○中野委員長 古木課長。

○古木下水道課長 マンホールポンプの中にある無線といいますか、装置なのですが、そのアナログ信号をデジタル信号に機械を交換した工事なのですが、単年の工事でございます。

○中野委員長 坂本委員。

○坂本奈央子委員 では、単年でということまで完了したというような、分かりました。

○中野委員長 古木課長。

○古木下水道課長 マンホールポンプが対象になる信号を更新しなければならないものは終わったということで、まだやっていない箇所もございます。それは、信号がアナログ信号を発信していないものですから、対象は終わったということで御理解願います。

○中野委員長 ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

次に、公共下水道事業会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

下水道課長古木 滋君。

○古木下水道課長 令和3年度笠間市公共下水道決算の主なものについて御説明申し上げます。

公共下水道事業決算書を御覧願います。

決算書4ページと5ページをお願いいたします。

決算報告書でございます。1 収益的収入及び支出に係る収入といたしましては、1 款下水道事業収益の決算額は18億9,066万4,390円でございます。

1 項営業収益の決算額は6億7,331万3,948円でございます。主なものは、下水道使用料でございます。

2 項営業外収益は11億9,385万7,086円です。主なものは、一般会計からの補助金6億3,222万7,000円と、長期前受金戻入5億5,172万3,127円などでございます。

3 項特別利益2,349万3,374円は、消費税の還付金などでございます。

次に、支出といたしまして、1 款下水道事業費用の決算額は17億6,622万523円でございます。

1 項営業費用は15億7,037万7,501円です。この主な内容につきましては、恐れ入りますが、27ページで説明させていただきます。

27ページをお開き願います。27ページ、収益費用明細書になります。27ページの上からになります。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用、1 目汚水管路費の主なものを御説明いたします。

17節委託料は、下水道台帳を補正する業務などがございます。

20節修繕費は、マンホール蓋の交換や管路修繕工事費、そのほかマンホールポンプの修繕工事などがございます。

3 目処理場費の主なものを御説明します。

17節委託料は、処理場の包括的維持管理業務や汚泥運搬業務などがございます。

20節修繕費は、処理場のポンプ修繕や電気施設の修繕などがございます。

24節動力費は、処理場の電気料でございます。

30節負担金は、那珂久慈ブロック広域汚泥処理事業負担金でございます。

4 目ポンプ場費の主なものは、28ページをお願いいたします。

20節修繕費は、ポンプ場の修繕などがございます。

24節動力費は、ポンプ場の電気料でございます。

5 目業務費の主なものを説明します。

9 節報償費は、受益者負担及び分担金の前納報償金でございます。

30節負担金は、水道課への下水道使用料徴収業務負担金でございます。

6 目総掛かり費の主なものは、1 節の給料と2 節の手当等などがございます。

8 目減価償却費は、下水道施設管路等の減価償却費用でございます。

9 目資産減耗費、37節固定資産除却費の主なものは、管路更生工事、また、処理場の更新工事に伴う固定資産の除却でございます。

以上が、営業費用の主なものでございます。

お手数をおかけしますが、再度4ページにお戻りください。2 項を4ページで御説明いたします。

決算書 4 ページ、2 項営業外費用、決算額 1 億9,568万490円は、起債償還金に係る利息でございます。

次に、3 項特別損失決算額16万2,532円は、水道管の漏水に伴います減免をしたことによる損益修正損でございます。

続いて、6 ページと 7 ページをお願いいたします。

2 資本的収入及び支出に係る収入でございます。

1 款下水道事業資本的収入は、決算額14億781万6,900円でございます。

1 項企業債 7 億6,630万円は、管路や処理場の増設工事や管路更生工事などに係る借入金 4 億930万円、及び資本費平準化債 3 億5,700万円でございます。

次に、2 項一般会計出資金 2 億4,459万8,000円は、一般会計から収入しているものでございます。

6 項工事負担金4,231万9,300円は、受益者からの負担金や分担金を収入しているものです。

次に、7 項国庫補助金は、補助事業の交付金でございます。

続いて、支出でございます。

1 款資本的支出の決算額は20億834万9,585円でございます。

1 項建設改良費の決算額は 8 億1,970万430円です。

なお、翌年度へ繰越額のうち、地方公営企業法第26条の規定による繰越額は、手越地区で実施しております幹線管路工事費の費用でございます。また、継続費通次繰越額は、ストックマネジメント計画によります処理場施設の更新工事等の委託料でございます。また、不用額は、入札差金等でございます。

次に、3 項企業債償還金11億8,864万9,155円は、借入金の元金償還金でございます。

次に、一番下の行を御覧ください。

資本的収入額が、資本的支出額に不足する額を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と、過年度分損益勘定留保資金及び当該年度損益勘定留保資金により補填しております。

続いて、8 ページをお願いいたします。

損益計算書になります。

1 営業収益は、合計で 6 億1,220万5,037円でございます。

2 営業費用は、合計で15億3,639万609円でございます。営業収益から営業費用を差し引きました営業損失は、マイナス 9 億2,418万5,572円でございます。

3 営業外収益は、一般会計補助金と長期前受金戻入等が主でありまして、合計で11億8,541万7,439円でございます。

続いて、4 営業外費用は、企業債の支払利息などで、合計 1 億9,778万9,998円です。営業外収益から営業外費用を差し引いて 9 億8,762万7,441円の黒字となります。この金額と

営業損失を差し引きまして、経常利益は6,344万1,869円でございます。

次に、5番特別利益2,349万1,722円から、6特別損失15万3,230円を差し引いた金額2,333万8,492円に、先ほどの経常利益を加えた当該年度利益は8,678万361円でございます。この金額に前年度繰越利益剰余金7,328万6,259円を合計した当該年度未処分利益剰余金は1億6,006万6,620円となります。

続いて、10ページと11ページを御覧ください。

剰余金計算書でございます。

表の左から2列目の資本金は、上段の前年度末残高に、中段にあります他年度会計繰入金の受入れ2億4,459万8,000円を加え、当該年度末残高は16億7,486万5,485円となります。

次に、右から2列目の利益剰余金合計でございます。上段の前年度末残高に中段の当年度純利益8,678万361円を加えまして、当年度末残高は1億6,006万6,620円でございます。

次に、右端にあります資本合計は、上段の前年度残高に中段の当年度変動額3億3,137万8,361円を加えまして、当年度末残高は21億8,742万7,332円となります。

続いて、令和3年度剰余金処分計算書になります。

今年度は、議会の議決による処分額がございませんでしたので、当年度残高と処分後残高は同額となります。

資本金は16億7,486万5,485円でございます。資本剰余金は3億5,249万5,227円です。未処分利益剰余金は1億6,006万6,620円になります。

続いて、12ページ、13ページをお願いします。

貸借対照表になります。

貸借対照表資産の部から、1固定資産、(1)有形固定資産、固定資産の合計は299億4,704万44円でございます。

次に、2流動資産、(1)現金預金は10億7,372万7,669円、(2)未収金は1億6,549万7,556円で、これは、2月と3月分の下水道使用料が主な内容でございます。流動負債の合計が12億3,709万2,225円となりまして、固定資産と合わせた資産合計は311億8,413万2,269円でございます。

続いて、13ページ負債の部でございます。

3固定負債の合計は129億4,893万4,136円でございます。

4流動負債の合計は17億3,930万384円でございます。

5繰延収益の合計額が143億847万417円であり、負債合計は289億9,670万4,937円でございます。

続いて、資本の部でございます。

6資本金の合計は16億7,486万5,485円でございます。

7剰余金、(1)資本剰余金の合計は3億5,249万5,227円でございます。

(2)利益剰余金の合計は1億6,006万6,620円でございます。剰余金合計は5億1,256

万1,847円で、資本合計は21億8,742万7,332円となります。

以上、負債の資本合計は311億8,413万2,269円でございます。

説明は以上でございます。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 以上で、上下水道部関連各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。11時15分まで休憩でお願いします。

午前11時01分休憩

午前11時15分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部建設課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

建設課長赤上 信君。

○赤上建設課長 建設課です。よろしく申し上げます。

それでは、令和3年度笠間市一般会計決算の建設課所管分について御説明申し上げます。

歳入歳出の主なものにつきまして御説明申し上げます。

最初に、歳入について御説明申し上げます。

決算書32、33ページをお開き願います。

下段になります。15款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金の収入済額3億8,556万3,000円につきましては、主要施策の成果報告書50、51ページをお開き願います。

上から1段目になります。社会資本整備総合交付金と防災・安全社会資本整備交付金及び道路メンテナンス事業補助の合計でございます。社会資本整備総合交付金としましては、南友部平町線ほか2路線の整備でございます。防災・安全社会資本整備交付金としましては、安全・安心な暮らしを支える強靱なみちづくりとしまして、市道（友）1級8号線の整備、安全で快適に移動できる道路空間の創造としまして、市道（友）1級7号線の整備、安心・安全・快適に利用できるサイクリング環境の整備向上としまして、市道（笠）0118号線の整備、国土強靱化に向けた防災、減災のための道路整備としまして、市道（友）2級5号線ほか3路線の整備でございます。また、道路メンテナンス事業補助としましては、橋りょうの長寿命化修繕計画と橋りょうの修繕でございます。

続きまして、決算書32、33ページをお開きください。

下段になります。2節住宅費補助金の収入済額3,100万3,000円のうち、2,877万6,000円が建設課所管分でございます。内容といたしましては、主要施策の成果報告書50、51ペー

ジをお開き願います。

上から4段目になります。社会資本整備総合交付金といたしまして、市道（笠）3502号線ほか3路線の狭あい道路整備事業と公営住宅子育て世帯支援事業ほか1事業の交付金でございます。

決算書36、37ページをお開き願います。

中段になります。16款県支出金、1項県負担金、5目土木費県負担金、1目道路橋りょう費負担金の収入済額996万6,000円につきましては、成果報告書54、55ページをお開き願います。

下から3段目になります。市道（友）3032号線の進入路改修工事負担金としまして、茨城県より収入したものでございます。

続きまして、決算書38、39ページをお開きください。

上から4段目になります。16款県支出金、2項県補助金、6目土木費県補助金、1節道路橋りょう費補助金の収入済額2,861万8,000円につきましては、成果報告書58、59ページをお開き願います。

中段になります。合併市町村幹線道路緊急整備支援市町村補助事業補助金としまして、茨城県より収入したものでございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

決算書102、103ページをお開き願います。

下段になります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費の支出済額3億3,789万8,835円につきましては、成果報告書196、197ページをお開き願います。

上から4段目の積算システム管理事業から、198、199ページをお開き願います。下から3段目の市道（友）2007号線整備事業までに係る経費でございます。事業内容につきましては、市道（友）3176号線ほか22路線の測量設計等委託料と道路改良工事費、道路用地取得費、工作物等の補償費になります。

決算書103ページを御覧願います。

道路新設改良費の不用額830万4,165円の主な理由としましては、委託料、工事請負費の入札による請負差金等でございます。

続きまして、決算書104、105ページをお開き願います。

上段になります。4目幹線道路整備費の支出済額5億8,958万585円につきましては、成果報告書198、199ページをお開き願います。

下から1段目、市道（友）2級5号線整備事業から200、201ページをお開き願います。

上から5段目の市道（友）2級5号線整備事業（繰越）までに係る経費でございます。事業内容につきましては、市道（友）2級5号線ほか2路線の道路改良工事費、道路用地取得費、工作物等の補償費になります。

決算書105ページを御覧願います。

幹線道路費の不用額187万7,415円の主な理由につきましては、工事請負費の入札による請負差金等でございます。

続きまして、決算書104、105ページをお願いいたします。

上から2段目になります。5目狭あい道路整備等促進費の支出済額5,654万614円につきましては、成果報告書200、201ページをお開き願います。

中段になります。市道（笠）3502号線ほか3路線に係る道路改良工事費、道路用地取得費、工作物等の補償費になります。

続きまして、決算書126、127ページをお開き願います。

上から2段目になります。10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費の支出済額1,445万3,000円につきましては、成果報告書254、255ページをお開き願います。

下から4段目になります。令和3年7月の豪雨により被災した道路の災害復旧事業に要した経費でございます。事業内容につきましては、市道（笠）0218号線の測量設計業務委託料、災害復旧工事費、耕作の補償費になります。

最後になりますが、令和3年度から令和4年度への建設課所管分の繰越事業は、11事業、3億5,088万6,000円でございます。繰越しの主な理由といたしましては、電柱等の補償物件の移転や用地取得に伴う抵当権の抹消手続に時間を要したことによる工事完了の遅れや、事業推進を図るため補助金の追加要望をしたためでございます。

なお、11事業のうち、現在までに8事業が完了しております。

以上で、建設課所管分の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時24分休憩

午前11時26分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管理課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

管理課長小松崎 宏君。

○小松崎管理課長 管理課でございます。よろしく申し上げます。管理課所管の歳入歳出について主なものについて御説明を申し上げます。

まず、歳入からお願いします。

決算書24ページ、成果報告書は34ページをお願いしたいと思います。

12款交通安全対策特別交付金につきましては、交通違反の反則金を財源とした国からの交付金でございます。

続きまして、決算書28ページ、成果報告書は38ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、1節道路使用料につきましては、東電、NTTなどの占用料でございます。

3節公園使用料につきましては、笠間芸術の森公園の駐車場の使用料などがございます。

4節住宅使用料につきましては、市営住宅13団地の使用料でございます。

続きまして、決算書40ページ、成果報告書60ページをお願いいたします。

16款県支出金、3項委託金、5目土木費委託金、2節公園費委託金につきましては、芸術の森公園の管理協定に基づく県からの委託金でございます。

歳入の主なものにつきましては以上でございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げます。

決算書100ページ、成果報告書192ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費のうち、管理課分につきましては4,857万7,976円でございます。

10節需用費につきましては、道路照明の電気料などがございます。

12節委託料につきましては、道路境界の測量委託と道路台帳更新などがございます。

なお、委託費の繰越しのうち、490万円が管理課分でございます。福田地区ののり面崩壊の測量委託費としまして12月補正で予算化いたしました。が年度内に完成できないため、繰り越ししたものでございます。

続きまして、決算書102ページ、成果報告書194ページをお願いいたします。

14節工事請負費につきましては、交通安全対策のカーブミラーなどを設置した費用でございます。

続きまして、2目道路維持費でございます。

12節委託料は、道路維持管理と橋りょう長寿命化に関する委託でございます。道路維持管理につきましては、笠間地区においての道路の草刈りや植栽管理委託などがございます。橋りょう長寿命化修繕事業は、定期点検委託及び点検により修繕が必要になった箇所的设计委託でございます。

14節工事請負費につきましては、導水路の維持補修工事と、コロナ交付金を活用しました観光拠点の整備事業として、笠間芸術の森公園東ゲート付近の歩道補修工事を実施してございます。

なお、予備費からの充当分につきましては、降雪時の融雪剤の購入及び除雪作業費用によるものでございます。

決算書はそのまま、成果報告書は196から198ページをお願いいたします。

3目道路新設改良費のうち、管理課分につきましては3,840万1,000円でございます。

14節工事請負費のうち3,697万1,000円は、鯉淵地区の市道（友）1級8号線の冠水対策工事費及び泉地区の自転車ネットワーク事業による案内看板や矢羽根の路面標示設置工事でございます。工事請負費の繰越しにつきましては、鯉淵地区の冠水対策事業でございます。こちらは、国庫補助金の追加配分が2月に遅れたことから繰越しとなったものでございます。

続きまして、決算書104ページ、成果報告書は204ページをお願いいたします。

4項都市計画費、1目都市計画総務費のうち、管理課分につきましては3,299万4,842円でございます。各駅前の広場や自由通路及び駅前公衆トイレなどの管理事業でございます。

10節需用費につきましては、電気水道料と修繕料などでございます。

12節委託料につきましては、施設の保守点検と清掃などの委託費でございます。

決算書106ページ、成果報告書206ページから208ページをお願いいたします。

14節工事請負費につきましては、友部駅北口自由通路エスカレーター階段を動かすモーターなどの交換工事等でございます。

3目公園費のうち、管理課分につきましては1億5,137万6,621円でございます。管理課所管の笠間芸術の森公園、中央公園、都市公園等の管理事業でございます。

10節需用費につきましては、電気水道料及び修繕料などでございます。

12節委託料につきましては、各都市公園等の管理委託費と浄化槽保守点検及び芸術の森公園の管理委託費でございます。工事請負費の繰越明許費251万9,000円のうち、管理課分につきましては62万7,000円になります。こちらは、まきば公園に樹木の移設を予定しておりましたが、移設に適した時期が4月から5月となるため、繰り越ししたものでございます。

続きまして、成果報告書は210ページをお願いいたします。

5目住宅費のうち、管理課分につきましては4,355万1,065円でございます。市営住宅13団地353戸の維持管理事業でございます。

10節需用費は、市営住宅の光熱水費でございます。

12節委託料は、住宅管理委託費でございます。なお、市営住宅の管理を茨城県住宅管理センターに委託してございます。

決算書は108ページをお願いいたします。

14節工事請負費につきましては、北の入住宅及び来栖元教職員住宅各1棟の解体工事等でございます。

18節負担金補助及び交付金につきましては、公営住宅子育て世帯支援助成金などを交付してございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書194ページ、195ページ最上段、交通安全対策事業でお伺いたします。事業内容の中で、カーブミラーの工事費を支出したとございます。25件ありますが、これは新設でしょうか、更新でしょうか、その内訳が分かれば教えていただきたいと思えます。

○中野委員長 小松崎課長。

○小松崎管理課長 こちらにつきましては、新設と付け替えと両方ございまして……。

○中野委員長 暫時休憩します。

午前11時38分休憩

午前11時39分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

小松崎課長。

○小松崎管理課長 カーブミラーの設置でございますが、新設が14件で、付け替えが11件でございます。なお、下郷地内、鯉淵地内ほかの地区で実施してございます。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 なぜお伺いしたのかというところの話なのですけれども、カーブミラーが見えづらいから単純に交換してくれというような要望が結構聞かれたりしまして、気がついた人が、ついているコケとかをきれいにすれば済んでしまうような状態と、あとはミラー上部のひさしみたいになっているところが欠けたりして、どうしても雨水がつきやすく汚れやすいところがあって、それを交換要望を出すような極端な話が出てきていまして、メンテナンスで維持できるのであれば、そのほうが安上がりだと思いますので、そういったところを踏まえて、どうなのかなと思ってお聞きしたわけでございます。当然、要望は、多分この件数以上に多分あるのだと思いますので、限られた予算をうまく有効活用するためには、本来、近所の方がやっていただけの部分を、もしかしたら今の時代は行政のほうで定期的に見回りするしかないのかなというところもありますので、その辺を聞いたかったわけでございます。

○中野委員長 小松崎課長。

○小松崎管理課長 委員おっしゃるように、地元からの要望、あとは個人的に要望がございまして、ミラーが汚れているという場合はこちらで拭いたり、あとはどうしてもミラーの表面部分が傷ついていて見づらいと、そういうことでございましたらば交換と、極力交換を避けて、そのまま維持管理できるような体制を取ってございます。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 分かりました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

益子委員。

○益子康子委員 成果報告書210、211ページ、下から4段目です。公営住宅子育て世帯支援事業ということで、これ、福原住宅のことだと思います。そういった支援事業をすることによって入居者の応募、多分空いているところもあると思うのですが、その辺のところの結果はどうだったのでしょうか。その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○中野委員長 小松崎課長。

○小松崎管理課長 委員おっしゃるように、こちらの補助につきましては、福原住宅を対象にした補助でございます。福原住宅につきましては、利便性の関係、付近にお店が少ないというようなことで、一時入居率が下がったような状況がございましたが、今回のこの助成金を使いまして、かなり入居率が上がってございます。3月末で、全体で24戸あるところが23戸埋まってございます。空いているのは1戸だけというふうな高い入居率になってございます。

○中野委員長 益子委員。

○益子康子委員 とてもいい案だと思いますので、こういった案で続けて行っていただきたいと思います。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時42分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計の決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

都市計画課長鶴田宏之君。

○鶴田都市計画課長 都市計画の鶴田です。それでは私のほうから、都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の主なものにつきまして御説明させていただきます。

初めに、歳入でございます。

決算書30、31ページをお開きください。

14款使用料及び手数料、2項手数料、4目土木手数料の収入済額494万300円のうち、当課所管分は318万9,700円でございます。

成果報告書42、43ページをお開きください。

内訳としまして、4目土木手数料、上から6段目、屋外広告物許可申請に係る手数料、一つ飛ばしまして、開発許可申請に係る手数料を収入したものでございます。

次に、決算書36、37ページをお開きください。

16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金の収入済額4億7,329万8,154円のうち、当課所管分は、次ページの6節災害救助費補助金104万8,484円でございます。

成果報告書は56、57ページになります。

2目民生費県補助金、下から2段目、災害救助費補助金は、被災住宅復興支援利子補給事業に係る県補助金を収入したものでございます。

続いて、決算書38、39ページを御覧ください。

6目土木費県補助金の収入済額2,986万6,000円のうち、当課所管分は2節都市計画費補助金121万8,000円でございます。

成果報告書は58、59ページになります。

6目土木費県補助金、下から6段目、都市計画費補助金は、木造住宅耐震診断に係る補助金及び合併市町村まちなか活性化支援事業補助金を収入したものでございます。

次に、決算書46、47ページをお開きください。

19款繰入金、2項基金繰入金、10目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金、収入済額705万1,000円でございます。

成果報告書は70、71ページになります。

一番上、10目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金は、管理課所管の友部駅南北自由通路駅前広場管理事業の財源としまして基金から繰り入れたものでございます。

次に、決算書52、53ページをお開きください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入の収入済額4億2,360万3,208円のうち、当課所管分は109万4,000円でございます。

成果報告書は78、79ページになります。

5目雑入、上から3段目、雑入は、都市計画図販売料、スケートパークネーミングライツ命名権料等を収入したものでございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書82、83ページをお開きください。

3款民生費、4項災害救助費、1目災害救助費の支出済額114万8,484円のうち、当課所管分は、18節負担金補助及び交付金104万8,484円でございます。

成果報告書は152、153ページになります。

4項災害救助費、1目災害救助費、一番下、被災住宅復興支援利子補給補助金交付事業は、東日本大震災により被災した住宅の補修等のため金融機関から融資を受けた被災者に対する利子補給を行ったものでございます。

次に、決算書104、105ページをお開きください。

7 款土木費、4 項都市計画費、1 目都市計画総務費の支出済額 1 億6,498万747円のうち、当課所管分は7,276万7,014円でございます。

成果報告書は202、203ページになります。

4 項都市計画費、1 目都市計画総務費、上から 5 段目、6 段目、都市計画情報管理事業に係る電算システム構築委託料、安居工業地域整備推進事業に係る測量設計業務委託料等を支出したものでございます。

続いて、成果報告書206、207ページを御覧ください。

上から 2 段目、都市計画マスタープラン策定事業に係る計画策定業務委託料等を支出したものでございます。

次に、決算書106、107ページを御覧ください。

3 目公園費の支出済額 5 億3,017万6,706円のうち、当課所管分は 3 億7,942万7,085円でございます。

成果報告書208、209ページを御覧ください。

こちらは、多目的広場整備事業費として 3 億5,747万9,500円を支出しております。主な内容としましては、笠間中央公園開園に向けました、トイレ、遊具、駐車場、休憩室等の整備費でございます。

また、笠間芸術の森公園機能充実事業費としまして2,187万9,000円を支出しております。こちらは、スケートパーク進入路照明や無線LAN工事費でございます。

次に、決算書108、109ページをお開きください。

5 目住宅費、1 目住宅管理費、18節負担金補助及び交付金の支出済額1,657万8,824円のうち、当課所管分は65万円でございます。

成果報告書210、211ページを御覧ください。

5 項住宅費、1 目住宅管理費、上から 4 段目、地場産材活用促進事業は、地場産材を活用した住宅等の工事費や材料費の一部を補助したものでございます。

以上で、都市計画課所管の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

田村幸子委員。

○田村幸子委員 成果報告書の210ページなのですが、地場産材活用促進事業の65万円なのですが、3 件の方が使われたということで、主にどのようなところに、また笠間焼とか稲田石とかあると思いますが、使われたのですか、教えていただけたらと思います。

○中野委員長 鶴田課長。

○鶴田都市計画課長 この3 件につきましては、住宅が2 件でして、そのほか店舗の看板も1 件使用しております、御影石、それから、笠間焼、両方、利用のほうをしていただいております。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 住宅の中ではどのようなところですか、洗面とか。

○中野委員長 鶴田課長。

○鶴田都市計画課長 住宅につきましては、門柱ですとか、あとは表札、それから階段等で使っていただいております。

○中野委員長 田村幸子委員。

○田村幸子委員 これからも希望者とか、そういう方々がいらっしゃるようですか。

○中野委員長 鶴田課長。

○鶴田都市計画課長 そうですね。今年度も、当然補助事業が実施しております、何件か問合せもございますので、今年度も広く活用していただけたらと思っております。

○中野委員長 村上委員。

○村上寿之委員 153ページなのですけれども、災害救助費で被災住宅の利子助成の件でちょっとお聞きしたいのですけれども、俺、これ前にも聞いたことがあったらごめんなさい。これは、21件の助成があるように書いてあるのですけれども、この被災住宅は、まだ東日本大震災の被災ですよ。まだあるのですよ。そこのところ。

○中野委員長 鶴田課長。

○鶴田都市計画課長 こちらにつきましては、東日本大震災の被害を受けた事業でして、ただ、もう受付のほうは終了しております、こちらの利子補給として5年間利子補給がありますので、その部分で今のほうは実施しております。

○中野委員長 村上委員。

○村上寿之委員 5年間で、あと何年、じゃあ残っているのですか。

○中野委員長 鶴田課長。

○鶴田都市計画課長 一応、予定では、令和6年度で融資を終了する予定でおります。

○中野委員長 村上委員。

○村上寿之委員 分かりました。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

以上で、都市計画部関係各課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時54分休憩

午前11時56分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

会計管理者前嶋典子君。

○前嶋会計管理者 それでは、会計課所管の令和3年度笠間市歳入歳出決算における主なものにつきまして御説明申し上げます。

まず、歳入の説明になりますが、最初に決算書で御確認をいただき、その後成果報告書で詳細を説明をさせていただきます。

決算書につきましては、52、53ページの上段を御覧ください。

21款諸収入、4項雑入、5目雑入、2節雑入、収入済額のうち、会計課所管分につきましては1,032万2,179円でございます。

成果報告書につきましては、80ページ、81ページの中ほどになります。

まず、収入印紙と収入証紙の売りさばき代でございますが、収入印紙が9,387枚で673万6,800円、収入証紙が1,387枚で302万9,000円、合計としまして1万774枚で976万5,800円の収入でございます。こちらは、昨年度と比較しまして、印紙の販売枚数が240枚、金額にして19万9,750円の減となっておりますが、証紙につきましては販売枚数が537枚、金額にして117万7,450円増えております。この増減の要因としましては、現在もコロナ禍の影響によりパスポートの交付状況は昨年度よりも減っておりますが、それ以外の手続が増えているためと思われま。

次に、販売手数料でございます。収入印紙販売手数料が40万7,219円、収入証紙販売手数料が14万9,160円、合計としまして55万6,379円の収入でございます。売りさばき代の合計と販売手数料の合計を合わせまして、先ほど決算書で説明をいたしました1,032万2,179円となります。

収入につきましては以上となります。

続きまして、支出の主なものについて御説明いたします。

決算書の56、57ページの下段を御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、支出済額は1,620万5,597円でございます。

1節報酬135万2,976円は、会計年度職員の2名分の報酬でございます。

10節需用費1,036万570円は、収入印紙及び収入証紙等の購入でございます。

12節委託料373万7,800円は、本所と笠間支所の常陽銀行派出所の収納業務委託料と、岩間支所の公金運搬業務委託料でございます。内訳につきましては、この後成果報告のほうでさせていただきます。

次に、成果報告書につきましては、94、95ページの中段になります。

報酬につきましては、出納事務における会計年度職員2名分の報酬135万2,976円、1人が午前中勤務、1人が午後勤務、2人で1日分の業務を行っているものでございます。

次に、一つ飛ばしまして、指定金融機関の派出所出納事務の委託と、岩間支所の公金運

搬業務の委託についてですが、こちらは、先ほど決算書で説明をしました委託料373万7,800円のうち、369万8,313円がこちらの委託料となります。内訳につきましては、本庁、笠間支所ともに110万円ずつで220万円、岩間支所が149万8,313円でございます。岩間支所の公金運搬業務委託料につきましては、令和3年1月18日に常陽銀行の岩間支店がリテールステーション化したことにより、令和3年3月末で岩間支所の常陽銀行派出所が廃止となるため、総合警備保障株式会社と公金運搬業務の委託契約を交わしたものでございます。

次に、その下の段にいきまして、印紙証紙の取扱い事業の部分でございますが、先ほど決算書で説明をしました需用費1,036万570円のうち、1,014万5,000円が収入印紙及び収入証紙の購入によるものでございます。内訳につきましては、収入印紙の購入枚数8,170枚で、購入金額は562万5,000円、収入証紙の購入枚数1,870枚で、購入金額は452万円でございます。昨年度と比較しまして、収入印紙の購入枚数は2,540枚少なく、購入金額は278万円の減、収入証紙の購入枚数は487枚多く、購入金額は245万3,500円の増となっております。この増減につきましては、売りさばき状況に合わせての購入となるためでございます。

以上が、会計課所管の歳入歳出の決算内容でございます。よろしくお願いたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書で94、95ページでございます。印紙証紙取扱い事業で、昨年お願いして、残枚数を入れてくださいということを表示をいただいているのだと思うのです。この3月31日現在の収入印紙の残数ということで、印紙と証紙それぞれ枚数がございます。おおむね月このぐらいの枚数をお持ちという考えでよろしいのでしょうか。お願いします。

○中野委員長 前嶋会計管理者。

○前嶋会計管理者 収入印紙、証紙につきましては、残枚数が極端に減ったり増えたりしないように調整をしながら毎月購入をしているところでございます。なので、残はこのような形になっております。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 分かりました。それなりの枚数を管理するようになりますので、紛失なり、そういったところには十分気をつけていただきたいと思います。

以上でございます。

○中野委員長 ほかありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

以上で、会計課の審査を終わります。

入替えのため暫時休憩いたします。

午後零時05分休憩

午後零時06分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明願います。

議会事務局次長堀内恵美子君。

○堀内議会事務局次長 令和3年度一般会計歳入歳出決算のうち、議会事務局所管分について御説明いたします。

初めに、歳入でございます。

決算書の42、43ページ、上段を御覧ください。

17款財産収入、2項財産売払収入、2目、1節物品売払収入の収入済額335万7,360円のうち、2,420円が議会事務局所管分でございます。

内容につきましては、成果報告書66、67ページの上段を御覧ください。

庁舎改修工事に伴う不用物品として、旧会派室の応接セットを売払いしたものでございます。歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

決算書の54、55ページを御覧ください。

上段になります。1款、1項、1目議会費の支出済額は2億3,550万216円で、主に議会運営全般に係る恒常的な経費を支出したものでございます。

それでは、主な事業につきまして、成果報告書で御説明申し上げます。

86、87ページを御覧ください。

上から4段目の政務活動費交付金、支出額414万570円でございますが、22名の議員のうち1名が令和3年5月末日をもって辞職したことから、1名につきましては在任期間中の政務活動費2万9,160円を、そのほか21名の議員につきましては1人年額40万円を限度とする交付金について支出されたものです。全体の執行状況につきましては47.05%であり、その結果、約460万円の不用額が発生し、市に返納されたところです。

次に、その下の正副議長関連事務視察研修等事業、支出額96万9,577円でございますが、全国、県、県西市議会議長会などの負担金が主な支出でございます。新型コロナウイルス感染拡大により、各常任委員会等の行政視察費用を減額し、さらにそれ以外の各種事業が中止となったことで、コロナ前と比較いたしまして大幅な支出減となっております。

次に、7段目、議会中継配信事業、支出額350万6,800円でございます、議会中継管理システムに係る委託料と配信システム機器のリース代を支出したものです。

次に、その下、議会広報事業、支出額146万6,080円ですが、年4回発行しております議会だよりに係る印刷製本費でございます。

次に、その下のICT化推進事業（議会）、支出額145万8,038円でございますが、タブレット端末機の通信費及び文書共有システムモアノートの使用料が主な支出でございます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○中野委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 成果報告書66、67ページの物品売払収入でお伺いいたします。先ほど、応接セットを売払いたと言われましたが、何セットを売られたのでしょうか。

○中野委員長 堀内次長。

○堀内議会事務局次長 1セットでございます。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 そうすると1セットで2,420円ということですが、この金額の算出の根拠は何でしょうか。

○中野委員長 堀内次長。

○堀内議会事務局次長 入札でございます。

○中野委員長 安見委員。

○安見貴志委員 分かりました。ありがとうございます。

○中野委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中野委員長 質疑を終わります。

以上で、議会事務局の審査を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午後零時12分休憩

午後1時15分再開

○中野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長並びに各部長等の出席をいただきました。また、議会より議長に出席をいただいております。

今期市議会定例会において当委員会に付託になりました、認定第1号 令和3年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和3年度笠間市立病院事業会計決算認定について、認定第3号 令和3年度笠間市水道事業会計決算認定について、認定第4号 令和3年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について、認定第5号 令和3年度笠間市公共下水道事業会計決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。

これより討論に続き、採決をいたします。

まず、討論を行います。

討論はありませんか。

林田委員。

○林田美代子委員 日本共産党の林田美代子です。委員長の許可を受けまして討論をいたします。初めに、3日間の真剣な討議、執行部の皆様、決算特別委員の皆様、御苦勞さまでございました。

1番、令和3年度笠間市一般会計歳入歳出決算認定に、反対の立場から討論いたします。

令和3年度笠間市一般会計歳入歳出決算では、市民生活に重要な予算が執行され、市民生活、健康を維持向上させる上で大きな役割を果たしました。

1番、新型コロナウイルスワクチン接種事業では6億877万円余で接種体制をつくり、集団接種を行い、市民の命を守りました。

2番、要保護、準要保護児童援助事業では2,375万円余を支出し、要保護、準要保護児童に対し、学用品、給食費、校外学習費を補助しました。

3番、特別教室、教員室にエアコンを設置するため、小学校に2億2,100万円余、1億9,800万円余を支出しました。

その他多くの分野で大切な事業が進み、市民生活に貢献しました。

しかし、反対する主な理由は、次のとおりです。

1、マイナンバーカード交付事業に5,712万4,000円余を支出しました。マイナンバーカードに健康保険がひもづけられ、さらに運転免許証がひもづけられるようになり、個人情報に国家機関に集積され、監視社会につながる危険や情報漏えいの危険があります。

2番、東京2020ホストタウン推進事業に176万円余、東京2020事前キャンプ交流推進事業に1,333万円余、東京2020聖火リレー応援事業に493万円余が支出されました。新型コロナウイルスの感染拡大により緊急事態宣言、まん延防止宣言が発令される状況の下、オリンピックは中止すべきであるとの声が各種世論調査でも国民の過半数を占める中、オリンピックが開催されました。スポーツは国民と共にあり、国民の意思を無視した開会はスポーツとオリンピックに対する信頼を損ねることになりました。

上記の問題が見受けられますので、認定することはできません。よって、反対いたします。議員の皆様の御賛同をいただき、お願い申し上げます。

2、令和3年度笠間市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に、反対の立場で討論いたします。

令和3年度笠間市国民健康保険特別会計歳入歳出決算では、基金に積み立てることができる4億円余の新たな財源がありながら、高過ぎる国保税の改定を行うことをしないで、国保財政調整基金に積み増しました。そのため、昨年1年間、市民は高い国保税を納入することになりました。改定に減額は、今年度になってからになりました。

よって、令和3年度笠間市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に反対いたします。

議員の皆様には御賛同を賜りたくお願い申し上げます。反対討論といたします。

○中野委員長 討論を終わります。

これより採決に入ります。

初めに、認定第1号 令和3年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

この採決は、挙手により採決いたします。

本案を、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○中野委員長 賛成多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 令和3年度笠間市立病院事業会計決算認定について採決いたします。

お諮りします。

本案を、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中野委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 令和3年度笠間市水道事業会計決算認定について採決いたします。

お諮りします。

本案を、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中野委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 令和3年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について採決いたします。

お諮りします。

本案を、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中野委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 令和3年度笠間市公共下水道事業会計決算認定について採決いたします。

お諮りします。

本案を、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○中野委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定することに決定い

たしました。

○中野委員長 以上をもちまして、当委員会に付託となりました各会計の決算の審査の全てが終了しました。

閉会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

令和3年度の各会計決算の審査を3日間という限られた時間の中ではありましたが、審査を無事終了することができましたことに、感謝申し上げます。

今回の決算委員会での審査の経過並びに結果については、今期定例会最終日に報告をさせていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、正副委員長に一任させていただきたいと思いますので御了承願います。

ここで、市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○山口市長 決算委員会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

7日から本日まで3日間にわたりまして、中野委員長をはじめ各委員の皆様には、令和3年の決算認定について慎重なる審議をいただき、全ての決算を認定をいただきましたことを、厚くお礼を申し上げたいと思います。

委員会の中で各委員から意見をいただいたところでございます。それらの意見を十分生かしながら、今後の行政サービスに努めてまいりたいと思います。また、資料の訂正等があった点については十分反省して、今後そのようなことがないように努めてまいりたいと思います。

今後ともなお一層の御指導を賜りますようお願い申し上げ、挨拶に代えさせていただきますと思います。ありがとうございます。

○中野委員長 ありがとうございます。

次に、議長より御挨拶をいただきたいと思います。

○石松議長 中野委員長、安見副委員長をはじめ、委員の皆様には、3日間熱心に御審査をいただきまして、ありがとうございます。無事に五つの認定議案の審査が終了できたことを、改めて御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、執行部の皆様におかれましては、私もまだ議事録のほうをきちんと見切れてはいないのですけれども、個別にいろいろな意見が出されたと思います。ぜひ真摯に受け止めていただいて、今後の政策に生かしていただければなと思います。

今後とも活発な議論をしていただきますことを最後にお願ひ申し上げまして、改めて3日間のお礼を申し上げて、私からのお礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございます。

○中野委員長 ありがとうございます。

以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後 1 時 3 0 分閉会